

第1回質問回答書

令和8年9月2日

項目番号	質問事項		回答
	書類名称・該当箇所	質問事項	
1	実施要領 全般	本業務を受託した場合、新庁舎におけるネットワーク環境の構築業務(新庁舎ネットワーク構築業務)について、受託に係る制限(設計・施工分離の適用等)はないとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領 P5 10 プレゼンテーション及びヒアリングの実施 (5) プレゼン等で使用するデータ	提出書類の電子媒体について、「USB」と記載されていますが、USB メモリに代えてDVD-R 等の光学メディアで提出することは可能でしょうか。	できる限り USB メモリによる提出をお願いします。但し、止むを得ない事情がある場合は、DVD による提出を可とします。
3	仕様書 P3 8 業務の実施 全般	PBX および ICT 機器についても、ネットワークと同様に既存構成情報(設計図面等)をご提供いただくことは可能でしょうか。	PBX に係る系統図は、追加資料1「電話線ケーブル系統図」のとおりです。 ICT 機器については、「現状調査」で既存構成を把握するため、提供できる資料はありません。
4	仕様書 P3 8 業務の実施 (1) 現状調査	「システムの現状や更新予定等の ICT 移設に関連する事項についても調査を実施すること。」とありますが、本業務の対象は既存システムおよび ICT 機器の更改時期等の整理までであり、更改対応そのものは対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	仕様書 P4 8 業務の実施 (2) ネットワーク基本設計 カ	出先拠点については現行回線を継続利用するとの記載がありますが、出先拠点内部のネットワーク構成に関する設計は本業務の対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 P4 8 業務の実施 (2) ネットワーク基本設計 シ	衛星通信について、「避難所等」と記載されていますが、新庁舎および避難所以外での利用を想定している拠点はございますでしょうか。また、利用用途については、新庁舎では災害時の業務継続用回線、避難所では避難者向けインターネット接続回線を想定しているとの理解でよろしいでしょうか。	衛星通信については、新庁舎は固定式、その他の避難所等で可搬式により場所を選ばずに利用することを想定しています。 また、利用用途については、災害時にインターネット回線を職員、町民間問わずに利用することを想定しています。
7	仕様書 P5 8 業務の実施 (3) RFI	RFI の実施にあたり、想定されている依頼先事業者数をご教示ください。また、対象領域ごと（ネットワーク、PBX、衛星通信、ICT機器）に分けて RFI を実施する想定でしょうか。それとも全領域を対象とした一括実施を想定されているでしょうか。	RFI の依頼先事業者の想定数はありません。事業者選定は、契約後の協議事項とします。 実施方法については、負担なく効率的できる方法を提案してください。
8	仕様書 P5 8 業務の実施 (4) 移設計画	ヒアリング対象となるベンダー一覧をご提供いただくことは可能でしょうか。	ベンダー一覧は用意していません。 「現状調査」により確認をお願いします。
9	仕様書 P5 8 業務の実施 (4) 移設計画	各ベンダへのヒアリングおよび既存情報の提供依頼については、貴町と各ベンダとの契約上、実施可能との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

10	仕様書 P5 8 業務の実施 (4) 移設計画	ベンダへのヒアリングに関する支援業務には、ヒアリング事項の整理、打合せ資料の作成、議事録の作成および追加ヒアリングへの対応が含まれるとの認識でよろしいでしょうか。また、各ベンダとの日程調整は貴町にて実施いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 P5 8 業務の実施 (5) 新庁舎で新たに整備する ICT 機器等	新たに整備するデジタルサイネージおよび ICT 機器（大型モニター、会議用機器等）について、「等」に含まれる想定機器がございましたらご教示ください。また、新庁舎内の議場に設置する ICT 機器についても本業務の対象に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	現状、想定する特定の機器はありません。新庁舎整備により一般的に導入される ICT 機器を想定しています。議場に設置する ICT 機器についても同様です。
12	仕様書 P7 13 成果物等	提出書類の電子媒体について、「USB」と記載されていますが、USB メモリに代えて DVD-R 等の光学メディアで提出することは可能でしょうか。	項番 2 のとおり。
13	別紙 1 大磯町役場新庁舎整備事業について (4) 事業スケジュール	建築事業者による基本設計および実施設計の詳細スケジュール（設計図書の作成時期、定例会開催予定等）についてご教示ください。	現時点における予定スケジュールは次のとおりです。 基本設計 令和 8 年 12 月まで 詳細設計 令和 9 年 7 月まで 定例会は、2 週間に 1 回開催します。

14	別紙 2 P1 1 行政情報ネットワーク	(3)の出先拠点数が空欄となっていますが、対象となる出先拠点数をご教示ください。また、対象拠点の名称および所在地についてもご教示ください。	拠点数は、追加資料2「別紙2_現庁舎ネットワーク等の概要(R80902訂正)」のとおり訂正します。 対象拠点の名称および所在地については、契約締結後に提供します。
15	仕様書 5 設計対象とするネットワーク (1) 現庁舎のネットワーク」 ウ	「インターネット系ネットワーク」について、別紙2 現庁舎ネットワーク等の概要と同様な構成概要をご教示ください。	インターネット系ネットワークは、 α モデルの仮想端末により接続する構成となっているため構成概要はありません。
16	仕様書 5 設計対象とするネットワーク (2) 現庁舎のネットワーク」 エ	「特定業務用インターネット回線」とありますが、どのようなシステムで利用する回線でしょうか。 また、別紙2 現庁舎ネットワーク等の概要と同様な構成概要をご教示ください。	下水流量計のための回線等があります。その他、「現状調査」により構成概要を含め調査してください。
17	仕様書 8 業務実施 (1) 現状調査	現状調査の対象は以下の認識でよろしいでしょうか。 ・現本庁舎 1F～4F ・保健センター1F	現本庁舎と保健センターすべてになります。
18	仕様書 8 業務実施 (2) ネットワーク基本設計 イ	「電話のデジタル回線」とありますが、IP 電話回線という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

19	仕様書 8 業務実施 (2) ネットワーク基本設計 イ	「行政情報ネットワーク、基幹系ネットワーク、電話のデジタル回線は、原則、VLAN 技術による同一の物理ネットワークで構成すること。」とありますが、クラウド PBX を接続するために KSC 経由でインターネット接続する場合、神奈川県下の承認をとる行為は、お客様にてご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。	クラウド PBX への接続は、KSC 経由を想定していません。
20	仕様書 8 業務実施 (2) ネットワーク基本設計 カ	「出先拠点は、継続して現行のネットワーク回線と庁内電話回線を使用する。」とされている一方、同項において「新庁舎と出先拠点との接続についても、基本設計に含めること。」と記載されています。 出先拠点側の既存回線・機器構成には変更を加えず、新庁舎側の接続点（受け口）の整備のみを基本設計の対象とするという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。但し、出先拠点と接続できることが要件となります。
21	仕様書 8 業務実施 (2) ネットワーク基本設計 ク	「将来的にクラウドサービスの利用増加が見込まれる」とありますが、現時点で利用予定のクラウドサービスについてご教示ください。 また、クラウドサービスの利用にあたっての接続経路は KSC 経由を前提とする認識で相違ないでしょうか。 また、そのための神奈川県下の承認をとる行為は、お客様にてご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。	予定するクラウドサービスとして、Microsoft 365 があります。接続経路は KSC 経由とするか特定通信とするか未定です。KSC 経由とした場合は、神奈川県への承認は当町で行います。

22	仕様書 8 業務実施 (2) ネットワーク基本設計 コ	「OS の設定変更等の軽微な変更は、協議により変更の可否を決定する。」とありますが、NW 接続認証にあたっての設定変更が少なくとも発生する認識でございます。 これを前提とすることで問題ないでしょうか。	問題ありません。
23	仕様書 8 業務実施 (3) RFI	本内容について、基本設計の妥当性確認に加え、令和 10～11 年度にかけて行われる詳細設計・整備業務・移設業務に向けたものも範囲に含まれる認識でよろしいでしょうか。 また、本事業の受託者が RFI 支援を行うこととなりますが、令和 10～11 年度にかけて行われる詳細設計・整備業務・移設業務の入札への参加も可能との認識でよろしいでしょうか。	「項番 8 (2) ネットワーク基本設計」の主要部分が、RFI の対象となります。 詳細設計・整備業務・移設業務への入札については、お見込みのとおりです。
24	評価基準書 1 基本項目 1 業務目的と範囲	「関連事業者（新庁舎整備（設計）事業者、移設対象 システムベンダ等）との関係等）を記載してください。」とありますが、移設対象機器とその機器のベンダー一覧を開示いただきたいです。	ベンダー一覧は用意していません。
25	公募型プロポーザル実施要領 10 (6) 留意事項 (エ)	「プレゼン等は、公平を期するため、企画提案者の会社名を明かさない状態で実施する。」と記載がありますが、企画提案書についてはこの限りではない認識でよろしいでしょうか。	企画提案書も同様に、公平性を期するため、会社名等を明かさないように作成してください。

26	公募型プロポーザル実施要領 プロポーザル参加資格要件	本業務と同等の実績については、賃貸借契約の範囲で実施したものでも良いでしょうか。	賃貸借契約が主たる契約であり、その付帯として実施した業務も、同等の実績があれば可とします。
27	公募型プロポーザル実施要領 プロポーザル参加資格要件	賃貸借契約の範囲で実施した実績でも良い場合、その実績を証明する書類として、自治体とリース会社間の賃貸借契約書、または当社とリース会社間の注文書等を提出することによろしいでしょうか。	可とします。
28	公募型プロポーザル実施要領 プロポーザル参加資格要件	業務実績証明書類については必要に応じてマスキング（非開示）をした状態で提出してもよろしいでしょうか。	可とします。

※書類名称・該当箇所、質疑事項は、基本的に原文のままとしています